

政党内閣期における植民地統治

—植民地長官人事を手掛かりとして

李 炯植

東京大学

福沢諭吉は日清戦争の結果として獲得した植民地や新勢力圏を、政党政治家をも吸収する、従来権力から疎外されていた政党政治家に機会を与えることのできる権力のフロンティアと見なした¹。1920年代に入ると、日本においては政党政治が発展し、政党の影響力の波及は植民地まで拡大した。原内閣で行われた一連の植民地統治機関の官制改正によって植民地長官の文官就任が可能となり、台湾総督と関東長官への文官就任が実現したからである。これを契機とし、植民地帝国日本の統合の中心勢力として政党が本格的に植民地に進出するようになったのである。福沢が期待した政党にとっての権力のフロンティアの拡大は政党内閣期にある程度、実現されたかのように見えた。しかしながら、政党の植民地進出は政党政治の腐敗を印象づけ、昭和天皇、宮中勢力や貴族院、枢密院、軍部などの非選出勢力に不信を募らせ、却って政党が衰退する一つの原因になったのではないか。

政党は政党中心の政策遂行を建前として植民地長官を自党の人物をもって更迭し、植民地統治の政党化を促した。表1をみると政党内閣期に台湾の場合は政変ごとに総督、長官が交代され、朝鮮の場合は政務総監の交代が行われていたことが分かる。しかしながら、例えば、内田嘉吉、上山満之進、児玉秀雄などのように、政変と同時に人事交代が行われない場合もある。植民地長官は天皇の権威を盾に、なかなか辞職せず、内閣はさまざまな方法で植民地長官を辞職させようとしたが（嫌がらせ行為を行う等）、その過程で党弊への非難が加えられることになる。本稿はそもそも政党中心の政策遂行を目指した植民地長官人事が、なぜ党略や党弊という非難を受けるようになったかを追究するものである。近年の植民地長官人事に対する研究は以下のようになる。

第1に、拓務省設置と伊沢多喜男に注目した加藤聖文の研究がある²。加藤は植民地人事に対する制度的な介入装置として拓殖省を位置づけ、拓殖省実現に向けての地ならしとして田中内閣における植民地長官人事について簡略に言及した。また初の文官朝鮮総督（伊沢多喜男）が実現しなかった経緯についても言及した。

1 三谷太郎「戦時体制と戦後体制」『近代日本と植民地』第8巻、1993年、320-321頁。

2 加藤聖文「政党内閣確立期における植民地支配体制の模索—拓務省設置問題の考察」『東アジア近代史』第1号、1998年、同「植民地統治における官僚人事—伊沢多喜男と植民地」大西比呂志編『伊沢多喜男と近代日本』芙蓉書房出版、2003年。前者を加藤論文A、後者を論文Bと略する。

表1 植民地人事

内閣		朝鮮				台湾				関東州	
首相名	就任年月日	朝鮮総督	就任年月日	政務総監	就任年月日	台湾総督	就任年月日	総務長官	就任年月日	関東長官	就任年月日
原敬	1918. 9. 28			水野錬太郎	1919. 8. 12	田健次郎	1919. 10. 29	下村宏	1915. 10. 20	林権助	1919. 4. 12
高橋是清	1921. 11. 13							賀来佐賀太郎	1921. 7. 11	山縣伊三郎	1920. 5. 24
山本権兵衛	1923. 9. 2			有吉忠一	1922. 6. 15	内田嘉吉	1923. 9. 6			伊集院彦吉	1922. 9. 8
清浦奎吾	1924. 1. 7	斎藤実	1919. 8. 12							児玉秀雄	1923. 9. 26
加藤高明	1924. 6. 11			下岡忠治	1924. 7. 4	伊沢多喜男	1924. 9. 1	後藤文夫	1924. 9. 22		
加藤高明	1925. 8. 2			湯浅倉平	1925. 12. 3	上山満之進	1926. 7. 16				
若槻礼次郎	1926. 1. 30										
田中義一	1927. 4. 20	山梨半造	1927. 12. 10	池上四郎	1927. 12. 23	川村竹治	1928. 6. 15	河原田稼吉	1928. 6. 26	木下謙次郎	1927. 12. 17
浜口雄幸	1929. 7. 2	斎藤実	1929. 8. 17	児玉秀雄	1929. 6. 22	石塚英蔵	1929. 7. 30	人見次郎	1929. 8. 3	太田正弘	1929. 8. 7
若槻礼次郎	1931. 4. 14	宇垣一成	1931. 6. 17	今井田清徳	1931. 6. 19	太田正弘	1931. 1. 16	高橋守雄	1931. 1. 17	塚本清次	1931. 1. 16

秦郁彦『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会、1981年）から作成。濃い字が憲政会・民政党系

第2に、政党政治と総督政治に関連する岡本真希子³の研究がある。これは日本国内の政党側から、絶えず総督府に対する人事・官制・予算への介入があったが、総督府側は、天皇に直隷した総督の地位を楯にしてこれを拒絶し、独立した行政「地域」として朝鮮が存在し続けたことを指摘したものである。また朝鮮総督人事においては枢密院・朝鮮関係者は政党色を忌避し、浜口内閣は植民地長官党籍離脱措置をとることで、植民地全般からの政党色払拭という表面上の粉飾を施したと評価した。

第3に、駄場裕司⁴は斎藤実朝鮮総督を辞任に追い込もうとする田中内閣と、これに反発する斎藤周辺の動きに注目し、この朝鮮総督更迭をめぐる政界の対立を「昭和天皇と宮中側近・野党・陸軍・右翼の一部」対「田中政友会・右翼の一部」として把握した。

また一連の宮中グループに関する研究⁵は、上山満之進台湾総督更迭問題を、昭和天皇・宮中側近が田中内閣への不信を募らせた原因の一つと見なしている。いずれにしる斎藤実、上山、伊沢人事など個別事例に止まっており、植民地長官人事をめぐる政界対立を狭い範囲で捉えている感が否めない。

本稿はこうした先行研究を踏まえて、植民地長官の中で、天皇が直接任命する親任官（朝鮮総督、朝鮮政務総監、台湾総督、関東長官）に焦点を当て、植民地長官人事の政党化に対する昭和天皇や宮中側近、貴族院・枢密院、軍部などの非選出勢力の反応・動向に注目してみたい。また台湾や関東州における長官人事の政党化が朝鮮総督府首脳部（斎藤実・児玉秀雄）にどのような影響を及ぼしたかを明らかにする⁶。

第1章 護憲三派・憲政会内閣期

原敬没後、高橋内閣を経て、加藤友三郎、山本、清浦内閣を経て、三代続いた中間内閣（非政党内閣）の時代が終わり、再び政党が政権の中枢を占めることとなった。憲政会は、1924年6月、「苦節十年」を経て約8年ぶりに政権を担当したが、非政党内閣の間は比較的安定していた植民地人事は政党内閣が成立するとともに大きく揺らぎ始めた。加藤高明首相は政党主導の政権運営を行い、組閣後直ちに人事に着手し、憲政会系統の官僚や憲政会員を植民地長官に任命しようとした。

3 岡本真希子「総督政治と政党政治—二大政党の総督人事と総督府官制・予算」『朝鮮史研究会論文集』第38号、2000年10月。岡本真希子「政党政治期における文官総督制」『日本植民地研究』第10号、1998。前者を岡本論文A、後者を論文Bと略する。

4 「斎藤実朝鮮総督更迭をめぐる対立図式—田中義一内閣倒閣論再考」(『日本歴史』690号、2005年11月)。

5 安田浩『天皇の政治史—睦仁・嘉仁・裕仁』(青木書店、1998年)203-204頁、永井和『青年君主昭和天皇と元老西園寺』(京都大学学術出版会、2003年)、伊藤行雄『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』(名古屋大学出版会、2005年)。

6 護憲三派内閣から浜口内閣までの朝鮮総督及び政務総監人事については拙稿(「政党内閣期(一九二四—一九三二年)の朝鮮総督府官僚の統治構想」(『東京大学日本史学研究室紀要』第11号、2007年3月)で触れている。従って本稿では主に田中内閣から浜口内閣までの斎藤総督・児玉政務総監更迭問題を主に扱う。

第1節 内田嘉吉総督更迭問題

内田嘉吉総督（政友会）が辞職する以前から後釜として新聞紙上では下岡忠治、伊沢多喜男の名があがっていた。松本剛吉（田健治郎の秘書、元老西園寺の私設秘書）は「後日辞任を余儀なくせらるゝことになりては対面上好ましからざる⁷」ので、速かに自発的に辞職することを暗号電報で送った。だが、内田は7月3日に、加藤首相を訪問し、台湾統治の方針について説明し、首相と自分の植民政策とは何等抵触せず従って何等辞任の理由はないとして留任を決意した。しかしながら、内閣は内田の辞職を前提にして後任詮衡に着手していたため、内田総督は政府の態度に憤慨した。その後、田健治郎の諒解の下に児玉秀雄関東長官とも提携して、居据わりの意思を固めた。内田総督は7月21日に加藤首相や江木翼書記官長と会見する際、加藤首相から9月までに辞表を提出するように求められたが⁸、予算編成中である関係上、その中途にして更迭を行われては統治上にも様々な支障を生ずるのであるから、予算編成後迄更迭を見合わせて欲しいという希望を述べ、加藤首相の諒解を得た。加藤内閣は行財政整理を内閣の優先課題と設定し、予算の割を天引きすることを方針と決め、台湾にもそれを実行することを求めていたが、総督府では四分五厘以上は難しいと主張して受け入れなかった⁹。内閣は清浦内閣の閣議において決定した予算案（台湾水力電気会社整理のため大蔵省が貸付する三百万円と治水事業に貸付する二百万円）を取消し、内田を辞職に追い込んだ。ちなみに予算は内田の辞職後、伊沢総督の時代に復活している。このような事態に対して右翼浪人杉山茂丸は「天皇の聖鑑により親任せられたる者の進退か閣議に上るべき筈もなく、又事実閣議に上りたる事もなく、又内奏のありたる事もなく、全く虚偽の威嚇脅迫なりし事を発見せり¹⁰」と内田総督更迭事情を牧野伸顕宮内大臣に伝えている。在任一年弱にして内田総督が伊沢に更迭されたが、伊沢は大規模な人事異動を行い、総督府内の「田閥」、「後藤閥」を一掃し、台湾総督府を憲政会に塗り替えた¹¹。その後、伊沢は台湾総督在任中に東京市長に当選し、1926年7月、台湾を去り、後任総督として上山満之進が赴任した。このような状況に対して台湾の民間総督と呼ばれている三好徳三郎は斎藤朝鮮総督に「殖民地総督に対する所感」と題する意見書を送り、その中で「総督が更迭せば或は前任者の施設経営を改廃して其の進歩を害し、又頻々なる人事の異動等を見ねばならぬ」ので、「殖民地の総督は敢に一党一派に超越して中央政界等を不顧身命を賭して統治の任に当つて貰ひたる事を望まねばならぬ¹²」と述べ、党争や党弊を植民地に波及させることを戒めた。

7 岡義武・林茂『大正デモクラシー期の政治—松本剛吉政治日誌—』（岩波書店、一九六〇年）1924年6月12日条（以下「松本剛吉政治日誌」で略記す）。

8 「田健治郎日記」1924年7月22日条（国立国会図書館憲政資料室所蔵『田健治郎関係文書』に所収）。以下「田健治郎日記」と略記す。

9 『読売新聞』1924年9月1日付。

10 杉山茂丸「皇威御頭場の儀に付宮内大臣へ言上の次第」（水沢市立後藤新平記念館所蔵（『後藤新平関係文書』22-84-7、以下「後藤新平文書」と略記す）。

11 前掲加藤論文B、黄昭堂『台湾総督府』（教育社、1981年）。

12 1926年8月5日付斎藤実宛三好徳三郎書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵『斎藤実関係文書』1485-1、以下「斎藤実文書」と略記す）。

第2節 関東長官進退問題

児玉秀雄関東長官は留任された。護憲三派内閣の対貴族院対策の一環として貴族院の最大の派閥である研究会の幹部である児玉の留任はやむを得ないものであった。加藤首相は児玉を動かして貴族院改革をはじめ内閣の重要懸案について研究会の意向を探り、政府の意思を伝え、政治的対立の緩和に腐心した。貴族院との円滑な関係を築く為、枢密顧問官山縣伊三郎の留任運動や植民地人事更迭の指揮を執った江木内閣書記官長の同郷という事も無関係ではあるまい¹³。

第2章 田中内閣期

枢密院の反対によって、金融恐慌の処理に失敗した若槻内閣は、1927年4月17日総辞職し、政友会の田中義一に大命が降下した。元台湾民政長官後藤新平は組閣してまもない田中義一首相に対し次のような意見を述べている。

由来何レノ政府何レノ政党タルヲ問ハズ殖民政策ニ付テハ経綸ニ乏シク甚シキニ至テハ即チ植民地ヲ以テ党費ノ調達ト黨員ノ養育処ト認メ居ルノ観アルコト北海道台湾満州朝鮮共ニ幾ント例外無ク、其ノ跡顕然タルモノアリ。一事ノ新施設アルハ其ノ党トノ間ニ何等カノ関係ヲ有ス。而カモ手段タルヤ言語道断ナルモノアリ。就中古賀廉造事件伊沢多喜男事件ノ如キ最モ著シトス¹⁴。

後藤は植民政策に対する経綸のない政党が、植民地を党費の調達と黨員の養育所として認識し、手段を選ばないで利権を漁っていることを批判した。それゆえ後藤は田中首相に対して、植民地における党弊を一掃し健全な植民地経営を行うことを期待したが、後藤の期待した健全な植民政策は、田中内閣の露骨のかつ党派的な植民地人事によって容赦なく裏切られた。当時植民地長官には田中首相の同郷である上山台湾総督、児玉長官、湯浅政務総監、横田郷助南洋庁長官などいわゆる「新長州閥」と呼ばれる人々が就任した。田中首相はそのためか、植民地長官を留任しようとしたが、それゆえ与党の不満は高まる一方であった。この中で、与党側では「政友会が政権を掌握した以上党従来の主張政策実行上植民地の総督、長官も亦我党の人材をして思ふ存分の手腕を振はしむべきである¹⁵」と絶えず植民地長官更迭を要求する声が高くなり、植民地長官人事が政治争点となりつつあった。以下植民地長官更迭をめぐる具体的な政治的動きをみてみよう。

第1節 上山満之進退問題

1927年5月23日上山総督は首相と面会し、「台湾統治に大に功績を上げたのだから辞める考へはない¹⁶」と述べ、留任の意思を表明した。田中首相は台湾銀行善後策で実績をあ

13 『読売新聞』1925年10月23日付。

14 後藤新平「田中首相に与ふる書」（前掲「後藤新平文書」22-43）。

15 『読売新聞』1927年5月24日付。

16 同上。

げていた上山について、留任を承認したが、与党は「上山総督は人も知る純然たる憲政会系で之を推薦したのは憲政会江木法相である、斯る憲政会員をして台湾統治を継続せしめねばならぬ理由は何処にある、我党は山梨、水野、秦その他適任者沢山あると大いに首相の措置に不満を抱¹⁷」き、辞職させることを首相に要求した。こうした中で、就任後1年間、上山総督は、台湾総督府内の人事渋滞を解消するため、古参高等官達に円満辞職を勧め、依願免官勅任官4人、休職奏任官3、4人及びこれに関連する転官転職10人という範囲広汎にわたる総督府人事異動案を内閣に提出した。このなかには台南州知事喜多孝治(田健治郎総督の秘書官、元殖産局長)の依願免官が含まれており、相当物議を醸すようになる。上山は5月下旬上京後、田中首相と面会し、「後進ノ路ヲ開クカ為メニ高官ノ退職ヲ要スル旨」をのべ、田中首相は「一考ノ上直チニ支障ナキ旨¹⁸」を答え、首相の承認を得て人事異動の具体的な計画を立てた。首相の同意を得た後、後藤文夫総務長官は喜多らなどに人事異動の趣旨を伝え、承諾を得た。

ところで6月16日に、政友有志代議士会が行われ、「植民地長官の更迭を断行せよ」と田中総裁に進言している。その日、坂井大輔議員は第45回議會における上山の原内閣攻撃を問題とし、更迭を求めるなど、植民地長官を徹底的に更迭させることに意見一致した。こうした中で喜多は松本剛吉に延命運動を頼み、松本は「大に奮激し、各大臣及び小泉策太郎氏、鳩山書記官長前田法制局長官を歴訪し、上山総督後藤長官の不当なる措置」を非難する一方、田中首相に上山総督、後藤民政長官を更迭するように働きかける¹⁹。

上山総督は6月21日に行われる閣議に人事異動を上程することを鳩山書記官長に依頼したが、鳩山一郎は主務大臣である総理大臣の不在という理由で難色を示した。却って鳩山一郎書記官長は、総督府人事異動の審議を機会として「伊沢総督以来人事行政の方針如何、今回の台南州知事喜多孝治氏の如きは単なる総督排斥を企てたる形跡がある位の理由をもつて罷免するのは穩当を欠かぬか²⁰」という質問書を総督に送った。また前田米蔵法制局長官は「喜多ハ自分ノ知人ナリ政友会内ニ他ニモ知人アリ予テ本人ノ希望モアレハ其中内地ニ転任セシメタシ其レ迄免官ヲ猶予シテ貫ヒタシ²¹」と上山総督に喜多の留任決定を促した。一方、政友会は23日に臨時幹部会を開き満場一致で、上山総督の引退を期すという申合せに賛成し、山本条太郎幹事長より申合せの主旨を首相に強硬に進言することにした。首相不在のままで閣僚の判決を得ようとする上山総督の意図は閣僚の反対で閣議の上程には至らず、24日鳩山書記官長から「喜多問題ヲ撤回スルノ意ナキヤ」と問われた。6月25日、松本は児玉関東長官を訪問し、上山総督問題を協議した。6月27日に上山総督は田中首相を面会、首相に人事異動に関する経過を説明して諒解を求め、「総督として

17 註15と同一。

18 上山満之進「台湾人事移動問題の経過」(東京大学法学部附属近代法政史料センター原資料部所蔵『上山満之進関係文書』)。

19 前掲「松本剛吉政治日誌」1927年6月21日条。

20 『東京朝日新聞』1927年6月23日付。

21 前掲「台湾人事移動問題の経過」。

の威信の上から、この際は是非とも速かに閣議の決定を与へらる」ように懇請したが、首相は「二八日は地方長官に対する訓示等があつて時間もないから当日の閣議上程は見合せてい²²」と婉曲に断った。田中首相は政府内だけではなく、政友会内の事情を考慮したやむをえない選択であった。結局喜多は留任が決定され、7月に樺太長官に転出する。

この上山総督進退問題は様々な反響を及ぼすこととなった。昭和天皇は植民地総督問題に憂慮し、特に「上山は先般台湾銀行事件には能く其職責を尽したり、此際更迭する様の事ありては穩当にあらざるべし²³」との意向を持っていた。また『東京朝日新聞』は6月25日付で「台湾総督をいぢめる目的で、局長級の人事異動を閣議に上程することをこぼんでいる」、「総督が局長級の人事異動も、中央政府の干渉によつて決行し得ないことを示したのでは、陛下の代理者たる総督の、島民に対する威厳を何とするか²⁴」と喜多問題を取り上げ、総督進退問題に関連させ、手厳しく批判していた。7月2日に上山総督は牧野内大臣に面談し、留任事情や人事問題の概略を話したが²⁵、宮中へもこの事情が詳細に伝えられただろう。また宇垣一成朝鮮総督代理は7月に「新領土を政党者流の喰物にし獵官熱の緩衝地帯とする様な考へで仕事して行くことは絶対に戒慎せねばならぬ²⁶」と植民地の政党化に対して懸念をあらわしていた。さらにこの問題は朝鮮総督府の首脳部にも伝えられた。湯浅政務総監は九月に斎藤総督に次のように上山総督進退問題の事情を知らせている。

上山台湾総督を其地位より逐はんとする手段は実に悪辣を極め、上山氏より上申せる局長以下の更迭に付ては之を外部に暴露すると共に之を差止めて上奏せず、月余を経て種々之変更を加へ漸く解決したる事其一。拓殖通信社（政友会機関^マ）より上山後藤両氏を悪罵せるパンフレットを頒布せる事其二。上山氏極度之神経衰弱に陥り狂的態度ありとの悪宣伝（無論捏造）其三に有之候。此主動者は鳩山書記官長と信ぜられ候²⁷。

9月に入ってから政友会代議士から植民地長官の更迭要求が一層高まった。上山が辞職しないしていると内閣は後藤文夫総務長官に休職を命じ、上山の辞職を促そうとした。しかし倉富勇三郎枢密院議長は「総督カ辞セストテ之ヲ促ス為メ民政長官其他ニ休職ヲ命スルハ固ヨリ不可ナリ²⁸」と反対するなど、上山総督更迭問題を注視していた。その後、10月21日、竹内友次郎（田健治郎台湾総督時代の警務局長）を座長に政友会有志代議士の会合が行われ、上山総督更迭を決議し、台湾予算問題を盾に絶えず更迭を試みた。だが上山総

22 『東京朝日新聞』1927年6月28日付。

23 伊藤隆、広瀬順皓編『牧野伸顕日記』（中央公論社、1990年）1927年6月15日条。

24 『東京朝日新聞』1927年6月25日付。

25 前掲『牧野伸顕日記』1927年7月2日条。

26 角田順枝訂『宇垣一成日記』（みすず書房、1968年）1927年7月12日条。

27 1927年9月7日付斎藤実宛湯浅倉平書翰（前掲「斎藤実文書」1592-5）。

28 「倉富勇三郎日記」1927年10月7日条。二上の倉富への伝言。

督の地位は、「常に政府及与党間の問題に上り甚危かりしも、至高の御思召²⁹」があり、松本の上山総督更迭運動は「田中首相の用ゆる所とならず」、元老西園寺も中立的立場を取り、12月に入って打ち切りとなった³⁰。

ところで、台湾軍特命検閲使として渡台した久邇宮が翌年5月14日に、朝鮮人青年趙明河に襲撃される遭難事件が起った。そこで上山総督は直ちに進退伺を提出したが、田中は最初天皇に内奏した時、辞表却下ともとれる奏請をして、天皇の了承を得た。ところが田中首相は、故意にこれを上山総督に伝達せず、辞職に追い込んだ。辞表は却下されたものと思っていた昭和天皇は、6月15日に田中があらためて上山の免官と川村竹治を推薦する内奏を行ったので、田中の意思を確認するとともにその説明を求めた。さらに牧野内大臣の意見を聞いた上で、ようやく上山の辞任を認めている³¹。その後この問題は天皇とその側近に重視されたのみならず、上山前台湾総督の辞表執奏に対する御沙汰を伝達しなかったという優詔不伝達問題で田中内閣は民政党や貴族院から激しい攻撃を受けるようになった。まさに植民地長官人事問題が政争の渦中に巻き込まれることになったのである。

第2節 児玉長官更迭問題

田中内閣は滿蒙問題の解決を主な政策目標として挙げ、まず政府の対滿政策を実行に移すため、満鉄社長安広件一郎を辞任させ、党人の山本条太郎をその社長に任命した。山本満鉄社長は対滿蒙政策を実行するためには、満鉄社長の権限を拡張すると共に満鉄社長・関東長官・関東軍司令官に分属している行政系統の整備をも講ずる必要があると認識していた³²。その後、田中内閣はいわゆる三頭政治の弊害を打破するため、滿蒙における行政組織の統一に関する改正案を作成し³³、6月発足された行政制度審議会に臨んだ。8月9日の第8回幹事会では満州行政機関統一問題が議題となり、政府の満鉄中心主義について阿部信行陸軍軍務局長や森恪外務政務次官が反対意見を述べたため、何の決定もなされなまま散会となった³⁴。8月25日の第12回幹事会では満鉄と関東庁との関係が議題となった。その中では「附属地内営設取引所ハ之ヲ南滿州鉄道株式会社ニ移スコト」が含まれていた。幹事会ではこの項目は削除されたが、大連取引所の民営による政友会系の五品取引所救済と政友会の政費捻出の狙いがあったと思われる。このように政府の満鉄中心主義が幹事会で陸軍や外務省の反対で難関に逢着し、9月に枢密院は拓殖省設置について難色を

29 高橋紘、栗屋憲太郎、小田部雄次編『昭和初期の天皇と宮中：侍従次長河井弥八日記』（岩波書店、1993年）1928年5月18日条。ちなみに小川平吉鉄相は1927年9月22日「台湾は云々の事情あり、動かし難し、此事首相と予と之を知るのみ、将来の為に考慮すべきことなり」と日記に書き留めている。この記述は昭和天皇の上山総督の留任支持を示唆している。

30 前掲「松本剛吉政治日誌」1927年12月3日条 580頁。前掲「田健治郎日記」12月12日条。上山更迭運動には松本、竹内など所謂田閥が関わっている。鐘淑敏「親族与里郷党—田健治郎総督時代台湾政界人事的一个側面」（『財団法人交流協会日台交流センター歴史研究者交流事業報告書』、2004年）。

31 前掲永井和の本、285-286頁。

32 『東京朝日新聞』1927年7月25日付。

33 『東京朝日新聞』1927年8月7日付。

34 前掲加藤論文A 46-47頁。

示すなど内閣の満蒙政策は一時行き詰まった。

ところで、田中首相は9月6日に児玉関東長官に書翰を送り、「今回多少関東庁ト満鉄及外務トノ関係ヲ法規ノ大ナル改廢ヲ行ハサル範圍ニ於テ（拓殖省設置迄ノ間）手ヲ入レル考ニ御座候間、兼テ東京御出発之節御打合セ致候通り、其機会ニ於テ御自発的ニ辞任御申出相成候様致候³⁵」と述べ、自発的な辞職を慫慂している。その後、田中首相は児玉に電報を送り、辞表呈出は次の電報まで見合わせるように伝えるなど、児玉長官辞職問題が水面下で進行していた。田中は行政審議調査会での議論がうまくまとまらないので、人事交代による制度の欠陥を補う狙いを持っていたようである。11月に入ってから大連取引所民営問題が浮上すると満州の商工業者達は反対陳情委員を上京させるなど民営化に反対した。児玉長官はこれに対して「唯一人の進退問題どころか事によると政府自身の運命に関すること」で、「反対陳情委員を援助してやると」ともに政府にも「大いに説く積りである」と民営化に反対する意思を表明した³⁶。その後、児玉は、山本満鉄社長の児玉長官に対する排斥等もあり³⁷、同年12月、病気を理由に辞職し、長官には政友会の木下謙次郎が党籍を離脱して就任した。これは、山本満鉄社長と友好関係のある木下を起用することによって満鉄中心主義を実現し、満州全土において反対が激しかった、大連取引所の民営化を断行しようとするにあつたといわれている³⁸。ちなみに木下は床次竹次郎と行動をとともにしたが、中橋徳五郎、鳩山一郎とともに政友本党を脱党し同交會に入った後、再び政友會に復歸し、また「憲本提携」より民政黨出現直前には郷黨の先輩元田肇を政友會に復黨させて田中義一及び政友會のために尽力したと言われている³⁹。木下の関東長官任命はその功勞が認められた、いわば論功行賞の意味も含まれていたといえよう。木下長官は就任まもなく「大連取引所は民營がよい⁴⁰」と民營化実行の意思を述べた。

このような植民地の首脳部を政友會に塗り替えた田中内閣の植民地人事行政に対して、批判が相次ぐこととなった。貴族院研究會の八条隆正は、児玉の辞職が「植民地の首脳部を政友系で独占せんとする予定の筋書」であり、党人で行政長官としての官歴のない木下を任命した「現内閣の詮衡ぶりに全く一驚を禁ぜざるを得ない⁴¹」とした。宇垣前陸相は「木の謙（木下謙次郎）関東行の報を得て喜劇も此処迄来れば徹底せり、今一步進めて頑鉄までも引出せよ、と云ひ度気分がする。慾深き人の心と降る雪は積るにつけて道を忘る⁴²」と日記に皮肉っぽく書き留めている。一方、斎藤前總督の個人的な政治顧問である阿部充家は「関東庁木下氏の任命を見るに田中内閣の人事問題は遂に同内閣の致命傷にはならずやと他人の病氣も頭痛に病まれ申候。山半、木謙と内地人に呼はれて新領土租借地

35 1927年9月20日付後藤新平宛児玉秀雄書翰（前掲「後藤新平文書」34—56—3）。

36 『東京朝日新聞』1927年11月29日付。

37 前掲『田健治郎日記』1927年12月12日条。松本剛吉の伝言。

38 『大阪朝日新聞』1927年12月23日付。

39 『東京朝日新聞』1927年12月18日付。

40 『東京朝日新聞』1928年1月7日付。

41 『読売新聞』1927年12月18日付。

42 前掲『宇垣一茂日記』1927年12月17日条。

に威信を維持すら中々容易の業ならずと杞憂に堪へず⁴³」と齋藤前総督に述べ、田中内閣の露骨な政党人事による朝鮮総督・関東長官の威信低下を懸念した。

第3節 齋藤総督更迭問題

1927年9月初めに開催されたジュネーブ軍縮会議から齋藤総督が帰還するに当たって、その更迭問題が新聞で取りざたされた。9月12日、久保田讓枢密顧問官は財部彪海軍大将に「電話にて朝鮮総督府更迭の新聞記事散見するを憂」えるといい、財部彪海軍大将は同月13日、久保田に「朝鮮総督更迭不可論を内閣側の内大臣等に持込みあり⁴⁴」と伝えた。また久保田は倉富枢密院議長にも齋藤総督更迭が不可であり、議長から政府当局に話すように働きかけた。倉富は「今日ノ議長ニテハ私ニシテモ人事ニ関係スルコトハ出来ス⁴⁵」と断ったが、枢密顧問官の中には金子堅太郎、九鬼隆一等、齋藤の留任を望んでいる者もいた⁴⁶。また副島道正京城日報社長は齋藤総督に「目下各方面に閣下の御辞職運動相起り居れとも、今日御辞職相成り候は寔に無意味に候。辞職勧告者等を御一蹴被成下度奉願上候⁴⁷」と述べ、更迭運動に対して断固とした態度を取ることを要求した。ところが、齋藤総督は日本に到着する前から、前述したように田中内閣の上山更迭運動の事情を湯浅政務総監からの書翰を通じて把握していた。このため財部前海相から山本権兵衛大将と牧野内大臣の意見や久保田の留任運動を伝えられたにもかかわらず⁴⁸、田中首相の辞職勧告をそのまま受け入れたようである。本田文平台湾総督府警務局長が上山湾総督に対し、齋藤総督が辞職しない場合には「友会の連中は山林私下問題を悪宣伝し、例のいやがらせをすることに内定し居る由に候⁴⁹」と語っていたように、与党の更迭運動をすでに予想したのかも知れない。10月30日に田中首相は平沼騏一郎枢密院副議長に「政府ニテハ齋藤ヲ罷メシタルコトニ内定シ居レリ。依テ齋藤ヲ顧問官ニ任セシムルコトヲ考ヘ居リ⁵⁰」と齋藤総督の更迭の意を漏らし、齋藤の枢密顧問官就任の同意を求めた。その後、齋藤総督は健康が悪化し、11月25日に転地治療のために東上する。12月4日、牧野内大臣に面談した阿部充家は、齋藤総督に対し牧野が「現内閣に対し、其人事問題の動もすれば世間物議を惹起し易き現状に鑑み頗る憂色あるものある⁵¹」と伝えたが、齋藤は京城を離れる際から辞職の決意を固めていたようである⁵²。齋藤は健康不全のまま、また内閣の更迭運動にも堪えながら、総督の職に留まるのは無理であると判断したからであろう。田中は齋藤の後任として盟友の山梨半造陸軍大将を推薦するが、議員買収事件で評判が悪い山梨の就任には

43 1927年12月28日付齋藤実宛阿部充家書翰（前掲「齋藤実文書」283-153）。

44 『財部彪日記』1927年9月13日条（国立国会図書館憲政資料室所蔵『財部彪関係文書』に所収）。前掲駄場の論文で再引用。

45 前掲「倉富勇三郎日記」1927年9月16日条。

46 ちなみに1929年拓殖省案枢密院審議する際、金子、久保田などは拓殖大臣の朝鮮総督監督権明記に反対した。

47 1927年9月24日付齋藤実宛副島道正書翰（前掲「齋藤実文書」955-56）。

48 前掲駄場の論文 61-62。

49 1927年10月9日付上山満之進宛本田文平書翰（前掲「上山満之進関係文書」）。

50 前掲「倉富勇三郎日記」1927年11月1日条。

51 1927年12月4日付齋藤実宛阿部充家書翰（前掲「齋藤実書翰」283-147）。

反対の声が多く、そのため山梨総督起用を試みる田中・政友会に対する批判も強かった。周知のように昭和天皇は山梨の「世評に関し御下問」したのみならず、元老、宮中、枢密院側からもこの人事に憂慮する声が相次いだ⁵³。また12月3日に松本蒸治、藤田四郎、赤池濃などの貴族院勅選議員が会合を持ち、田中内閣の植民地人事について「必要のために人事の更迭をするにあらざして党略のために人事更迭をなすが如き嫌あり」と批判した。なお、昭和天皇は1931年5月、木戸幸一内大臣秘書官長に対し、「植民地の総督等の任命が論功行賞的の傾向はなきか⁵⁴」と注意をほのめかすような下問をしている。山梨総督や木下長官をも念頭においた発言であろう。

第3章 浜口内閣期における朝鮮総督府人事

第1節 斎藤総督再任

田中（政友会）内閣総辞職に伴い、新たに浜口雄幸（民政党）内閣が組閣された。この政党間の政権交替は、植民地長官人事を政治問題化することとなった。浜口首相は政友会の山梨総督を辞任させ、民政党系と見なされた元台湾総督伊沢多喜男を朝鮮総督に就任させようとした。しかし樺山資英は、「朝鮮は台湾と趣を異にし、李王殿下方子女王殿下の御結婚の如き如何に我が皇室が朝鮮を重大視せらるるかを知るに足る⁵⁵」と語り、朝鮮の特殊地位を強調しながら、政変毎に総督を更迭することについて反対した。また宇垣陸相はしばしば朝鮮総督と満鉄総裁の人選は慎重にすることを浜口首相に進言していたし、昭和天皇は朝鮮総督の選任の原則について、「御思召」を首相に命じた⁵⁶。天皇を常侍輔弼する内大臣牧野が、朝鮮総督は「政党に超越したる人物にて永続する資格を具備する事が第一要件たる事⁵⁷」と考えていたことから、昭和天皇の意中を汲み取れるだろう。実際、この朝鮮総督の選任原則は斎藤総督の後任総督選定過程においても再確認される。1931年5月、若槻礼次郎首相が朝鮮総督更迭の閣議決定を上奏した際、昭和天皇は内大臣に下問し、牧野は総督選定の方針について奉答する。

このように伊沢の朝鮮総督就任は枢密院、陸軍、海軍の反対のみならず、昭和天皇の反対によって決定的に挫折することになる。浜口首相は伊沢の擁立を断念し⁵⁸、植民地人事におけるいわゆる薩派に対する配慮⁵⁹から斎藤実を推薦した。8月22日に親任式を挙げ、

52 斎藤は湯浅に次のように辞任事情を語っている。「老生京城出發之際シ何人ニモ辭意ヲ漏サスシテ去リタルニ上京後辭意ヲ漏ラシタル如ク誤解シテ不面白考居候人々モ可有候得共、未タ總理大臣ト会見セシテ此事ヲ談スルハ不可ナリト信シ」、「辭意ハ素ヨリ健康上ノ理由ニ外ナラズ京城出發ノ際ヨリ万一ノ場合ハ覚悟致居候得共前頭ノ通ニテ他言スベキ場合ニ無之ト存居候次第ニ御座候」（1927年12月5日付湯浅倉平宛斎藤実書簡（山口県文書館所蔵「湯浅倉平伝記史料」39）。

53 阿部充家は「西園寺公も此の点には頗る憂慮し居らるやの消息も伝はり居申候」と斎藤総督に伝えていた（1927年12月27日付斎藤実宛阿部充家書翰（前掲「斎藤実文書」283-149）。

54 木戸日記研究会編集校訂『木戸幸一日記』1（東京大学出版会、1966年）80頁。

55 1929年7月13日付斎藤実宛細井肇書翰（前掲「斎藤実文書」1352-206）。

56 前掲「河井弥八日記」1929年8月11日条。

57 1929年8月16日付児玉秀雄宛阿部充家書翰（「児玉秀雄文書」3-16）。本史料の利用にあたっては、児玉家並びに伊藤隆先生に御尽力をたまわった。記して感謝の意を表す。

斎藤実は昭和天皇から「再任を苦勞に思ふ。尚、将来統治の爲尽瘁せよ⁶⁰」という聖旨を拜し、再び朝鮮総督に就任することとなった。

第2節 児玉政務総監進退問題

1929年4月池上四郎政務総監の死亡に伴う後任人事は難行した。後任の児玉秀雄が6月22日赴任するまで、その銓衡に2ヶ月以上もかかるほどであった。政務総監の人選について、関屋次官は田中総理に関屋が総督府在職時代の上官で当時の資源局長官であった宇佐美勝夫を推薦した。山梨総督がその就任を宇佐美に交渉したが、宇佐美は受け入れず、田中総理の判断で児玉に決定されたのである。その理由は田中内閣が短命を予想されたことだけではなく、朝鮮統治の政党化が問題であったからである。日本人植民者の雑誌『朝鮮公論』では、後任政務総監候補としての宇佐美勝夫について「何れの政党にも籍を置かない。故に予算交渉等の如き場合において、果して中央政府に対して押しが利くであらうか⁶¹」と非政党出身者の政務総監就任を反対する意見を掲載した。このように山梨総督の不評判、それに田中内閣の短命説により、なかなか後任を見つけることが難しかった。結局斎藤実が田中首相に児玉を推薦し、「強硬談判」し⁶²、田中首相からは「宇垣大将の補佐役たらんことを期すること」⁶³を念を押された上で、児玉は赴任したのである。しかしながら児玉が政務総監に就任してまもなく、7月2日に田中内閣は張作霖爆殺事件のため総辞職となった。児玉政務総監の進退をめぐっても、民政党側はその交替を迫る一方であった。政務総監進退の問題について児玉の腹心である入江海平は、浜口内閣成立後の7月7日に、山梨総督が辞退した後、後任が決定すれば「此際当方より潔く辞任致さる方将来政治家としての御立場よく得策なるへし⁶⁴」と児玉に提言した。また入江は枢密顧問官伊東巳代治が児玉の進退については暫く模様を見た上で処置を採っても遅くないという意見であったことを伝えていた。児玉は政務総監就任から日が浅く、進退について苦心せざるを得なかった。児玉は元総督府官僚であった池辺龍一、入江や元日本通信社社員安岡一郎などの腹心を通じて様々な方向から情報を集め、進退を決める姿勢をとっていた。7月26日、池辺は児玉に対し、まず中央政府との予算獲得や交渉の関係上、政務官としての政務総監の進退については政治的な判断により行動すべきであること、しかしながら植民地である関係上人心の安定を考え、後任総督の確定までは辞任を口外しないこと、貴族院関係や朝鮮における評判を考慮し新総督・中央政府は留任を懇望することなどを伝えていた⁶⁵。朝鮮統治が政党政治の圏域を超えない状況で、政党による獵官の対象となりつつあった政務総監

58 加藤論文B 118頁。加藤氏は伊沢多喜男の覚書である「朝鮮総督問題について」（伊沢多喜男関係文書研究会『伊沢多喜男関係文書』芙蓉書房出版、2000年）を使って伊沢朝鮮総督就任に対する昭和天皇の反対を明らかにした。

59 伊藤隆『昭和初期政治史研究』（東京大学出版会、1969年）85頁。

60 前掲「河井弥八日記」1929年8月19日条。

61 「朝鮮の政党化と新総督の人選」（『朝鮮公論』第17券第6号、1929年6月）1-2頁。

62 1929（推定）年8月22日に児玉秀雄宛安岡一郎書翰（前掲「児玉文書」2-7）。

63 1929年8月20日付田中義一宛児玉秀雄書翰（前掲「児玉文書」1-39）。

64 1929年（推定）7月9日付児玉秀雄宛入江海平書翰（前掲「児玉文書」1-2）。

65 1929年7月27日付児玉秀雄宛池辺龍一書翰（前掲「児玉文書」1-9）。

の進退に対し、朝鮮の人心の動向を考え、慎重な去就を求めたのである。山梨総督が浜口首相と会見した翌日の7月28日、安岡は児玉に次の事項を伝えている。第1に、浜口首相が文官総督制を断行しようとし、その候補として組閣から除外された伊沢を総督に就かせること。第2に、伊沢を総督に任命することに対して斎藤実・清浦圭吾などは「朝鮮総督は何として政争などには超越せしめなければならない」という理由で反対していること。第3に、文官総督制度の採用に対して政友会は勿論貴族院、枢密院も黙過しないであろうこと、第4に、浜口首相は貴族院との関係を考え、児玉が留任を希望するならば総選挙まで留任させる意思があること、などである。安岡は、民政党が植民地長官人事に対して露骨な党派人事を敢行した場合には、貴族院、枢密院、政友会の反対に直面するとして、暗に留任を勧告したのである。

ところで前述した経緯を経て、斎藤実が再び朝鮮総督に就任するが、その日の夜、斎藤総督と貴族院議員福原俊丸が会談した。安岡はその会談の様子を福原を通じて児玉に次のように伝えている。まず、斎藤総督は自分が児玉を政務総監に推薦した関係で、内閣から辞職を要求されても受け入れないであろうこと。第2に今後内閣が予算問題で児玉への風当たりを強めるようなら、その時進退を考えてもよいこと。第3に貴族院特に研究会は斎藤総督・児玉政務総監体制を積極的に支持していることなどを伝えた⁶⁶。斎藤実の総督就任以後も、松田源治拓相は斎藤総督に対し、児玉の辞任を勧告するなど児玉総監の進退問題が続いた。1930年3月、斎藤総督が上京すると松田拓相は斎藤総督に対して露骨に児玉総監の更迭を要求した。これに対して斎藤は、「植民地に政党员をもつて来ることは元来自分の信念と合致しない」のみならず、「仮に児玉伯を辞任せしめるとしてもその理由は当然病気の為めその任に堪へずといふ事で御聴許を仰がねばなるまい」が、かくして「御若き陛下に顧慮を煩はし奉る」ことになるので、「強要すれば自分も連袂辞職⁶⁷」すると脅した。昭和天皇の信任の厚かった斎藤は、天皇の権威を児玉の留任に利用したわけである。このように児玉政務総監は斎藤総督、貴族院、宇垣をはじめとする陸軍、枢密院など非政友勢力からの広い支持によって政務総監の地位を保つことができた。民政党からの絶えざる辞退要求に屈しなかった斎藤・児玉は、その後、岡本氏の指摘のように、1931年6月忠南道庁移転費問題で辞職に追い込まれた⁶⁸。ただしここで指摘しておきたいのは、朝鮮総督府は、いわゆる朝鮮通と呼ばれる牧山耕蔵などの主導によって⁶⁹、衆議院（与党民政党）が削除した予算を貴族院の最大会派である研究会の政治力を背景に復活させたという点である。朝鮮総督府は貴族院という他の議会勢力との結託により、移転費問題を乗り切ったが、その後遺症で斎藤総督・児玉総監は辞任を余儀なくされた。貴族院の主流派（研究会・

66 1929年（推定）8月22日付児玉秀雄宛安岡一郎書翰（前掲「児玉文書」2-7）。

67 『読売新聞』1930年3月14日付。

68 岡本論文B。

69 湯浅は斎藤に議会で「朝鮮の実情に通ぜざる人多く牧山輩の反対意見に傾斜する者不勘油断出来難き情勢」とであると伝えている（1931年2月5日付斎藤実宛湯浅倉平書翰（前掲「斎藤実文書」1592-15））。

交友倶楽部)は議会の予算審議権を児玉総監更迭に利用しようとする民政党の圧力に歯止めをかけたのである。ちなみに道庁移転費削減問題を斎藤・児玉に対する民政党の「嫌がらせ」と認識した南次郎陸相も「政党の為直ちに辞職せるは綱紀上為すべからざる⁷⁰」と児玉辞任に反対していた。

おわりに

本稿は植民地長官人事を手がかりとして政党政治と植民地統治の相関関係を明らかにすることを試みたものであった。護憲三派内閣成立後、本格的に政党勢力の進出が始まり、以後政党内閣が崩壊するまで、政変毎にほぼ植民地長官が更迭される事態を迎えるようになった。

加藤・若槻内閣における植民地長官人事の特徴は、まず第1に緊縮財政政策の下で比較的スムーズに遂行されたこと、第2に枢密院の批判で党籍離脱を行ったこと、第3に単独政権ではないがゆえに、貴族院や薩派などと提携し、朝鮮総督や関東長官を留任し、植民地長官には官僚出身を任命したという点である。

田中内閣期における植民地長官人事には露骨な政党人事が行われた。その上、木下謙次郎関東長官や山梨半造朝鮮総督といった、政権獲得の論功行賞的な情実人事が目立った。また田中内閣は上山総督を辞職させることを目的に、総督府の勅任官人事異動を閣議に上程せず、故意に天皇の意思を伝えないなど、意図的な政治工作を行った。それが昭和天皇とその側近の不信感を募らせ、野党や非選出勢力から批判されるようになった。

浜口内閣は伊沢を初の文官朝鮮総督に任命しようとしたが、昭和天皇や宮中側近から、政党色が強いことを理由に断られ、その後、朝鮮における文官総督の道は閉ざされるようになった。また民政党は政友会内閣が任命した児玉政務総監を辞めさせるために、予算削減という常套手段を使った。朝鮮総督府は児玉政務総監の政治基盤である貴族院と提携して予算削減案を退けたが、その結果として斎藤総督や児玉は辞職を余儀なくされた。

このように、長官職に留まろうとする植民地長官に対して、内閣は予算削減や総督府人事への介入など様々な手段を使用して更迭に追い込もうとした。植民地長官は上山総督更迭問題や児玉政務総監更迭問題の時のように、内閣の更迭要求に対しては、天皇の親任や、他の政治勢力と提携によって退けた。こうした植民地長官を辞任に追い込もうとした政党内閣とこれに反発する植民地長官との間の対立は、天皇、宮中勢力、枢密院、貴族院、軍部などから政党政治の弊害という烙印を押されることになり、政党中心の帝国統合には歯止めがかけられた。後藤が指摘したように植民地政策に対する経綸のない政党が政策遂行のために行った人事異動は、論功行賞、政党员の利権漁りのための人事異動という批判を免れ得なかったのである。

70 1931年5月31日付斎藤実宛此経春也書翰(前掲「斎藤実文書」785-6)。

要 旨

1920年代に入ると、日本においては政党政治が発展し、政党の影響力の波及は植民地まで拡大した。原内閣で行われた一連の植民地統治機関の官制改正によって植民地長官の文官就任が可能となり、台湾総督と関東長官への文官就任が実現したからである。これを契機とし、植民地帝国日本の統合の中心勢力として政党が本格的に植民地に進出するようになったのである。政党は政党中心の政策遂行を建前として植民地長官を自党の人物をもって更迭し、植民地統治の政党化を促した。政党内閣期に台湾の場合は政変ごとに総督、長官が交代され、朝鮮の場合は政務総監の交代が行われていたことが分かる。しかしながら、例えば、内田嘉吉、上山満之進、児玉秀雄などのように、政変と同時に人事交代が行われない場合もある。

植民地長官職に留まろうとする植民地長官に対して、内閣は予算削減や総督府人事への介入など様々な手段を使用して更迭に追い込もうとした。植民地長官は上山総督更迭問題や児玉政務総監更迭問題の時のように、内閣の更迭要求に対しては、天皇の親任や、他の政治勢力との提携によって退けた。こうした植民地長官を辞任に追い込もうとした政党内閣とこれに反発する植民地長官との間の対立は、天皇、宮中勢力、枢密院、貴族院、軍部などから政党政治の弊害という烙印を押されることになり、政党中心の帝国統合には歯止めがかけられた。植民地政策に対する経綸のない政党が政策遂行のために行った人事異動は、論功行賞、政党员の利権漁りのための人事異動という批判を免れ得なかったのである。